

高病原性鳥インフルエンザが発生した大規模養鶏場の発生予防対策の強化

中央家畜保健衛生所 ○小森 敏宏ほか

令和5年3月、管内の大規模養鶏場（採卵鶏 243,000羽飼養）において高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が発生し、関係機関及び自衛隊の協力を得て、翌4月すべての防疫措置を終えた。当所は、農場の経営再開を支援するにあたり、疫学調査結果に基づく飼養衛生管理基準の遵守徹底に向けた協議を重ね、農場の衛生意識を醸成しHPAI発生予防対策の強化に結び付けることができたのでその概要を報告する。

1 農場の概要（図1）

農場は周辺を林に囲まれた山腹に位置し、2階建てウインドウレス鶏舎を3棟有し、棟内は中央部が壁で隔てられ2鶏舎に分かれている（合計6鶏舎、うち1鶏舎は空舎）。各鶏舎は背中合わせ直列8段ケージを3列備えており、1鶏舎当たり50,000羽を飼養可能で、鶏卵は併設のインライン式GPセンターに集荷している。

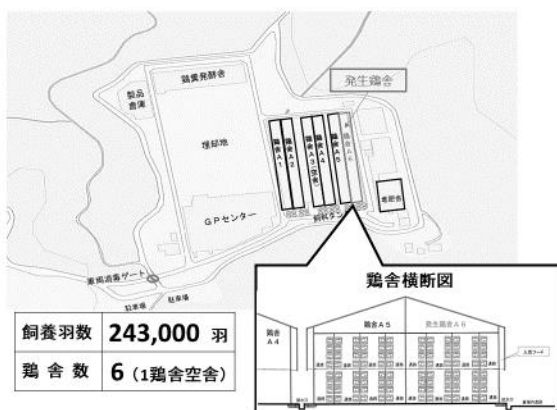


図1 農場の概要

2 HPAI発生と防疫措置等（表1）

3月1日、山側の1鶏舎で死亡鶏が増加したため農場から通報があり、同日、家保が立

入して簡易検査で陽性を確認した。翌日、HPAIの疑似患畜と判定されたため、防疫措置を開始し、7日に殺処分、14日に防疫措置が完了し、4月5日0時をもってすべての制限区域を解除した。

表1 HPAI発生と防疫措置

日付	項目	詳細
3月1日	通報	山側の6号鶏舎で死亡鶏が増加
	簡易検査陽性	生鳥陽性(C:1/2, T:1/2) 死鳥陽性(C:11/11, T:11/11)
2日	疑似患畜確定	H5亜型確認
7日	殺処分完了	殺処分までの動員者数3,411人(延べ)
14日	防疫措置完了	殺処分・埋却・第1回消毒完了
25日	搬出制限解除	防疫措置完了後10日経過後
4月5日	移動制限解除	防疫措置完了後21日経過後

3 疫学調査結果

疫学調査班からの指摘は、表2に示す5項目であったが、特筆すべきは、令和4年度シーズンは当所管内において、死亡したカラス6羽からHPAIウイルス（H5）が確認されており、当該農場にも日常的に多数のカラスが飛来していたことである。

表2 疫学調査結果

- 農場周辺の林に多数のカラスが営巣し、農場内への飛来も多数確認
- 農場来場者及び消毒実施の記録なし
- 衛生管理区域に立入る者の専用衣服、靴の着用なし
- 衛生管理区域に入退場する車両の車内における交差汚染防止対策が不十分
- 排泄物移動の際の鶏舎内外での交差汚染防止対策が不十分

鶏舎屋根に集まるカラス

4 HPAI 発生予防対策の強化

飼養衛生管理基準の遵守徹底について協議するために、4月から令和6年5月までの間に検討会を12回開催した。協議内容は表3のとおりで、その中で福岡県畜産経営安定緊急対策事業（補助事業）の活用を農場に提案した。

表3 飼養衛生管理基準遵守徹底に係る検討会の開催状況

月日	協議内容
令和5年4月11日	経営再開スケジュールの確認と今後の対応
5月11日	疫学調査結果への対策、新規埋却地の確保
6月9日	疫学調査結果への対策、新規埋却地の確保
7月12日	野鳥侵入防止対策
8月3日	補助事業を活用した野鳥侵入防止対策
8月4日	補助事業を活用した野鳥侵入防止対策
9月4日	補助事業を活用した野鳥侵入防止対策
10月5日	補助事業を活用した野鳥侵入防止対策
12月13日	農場内の交差汚染対策
12月22日	農場内の交差汚染対策
令和6年3月28日	来場者用更衣室の新設、車両内交差汚染防止対策
5月31日	来場者車両との交差汚染対策（消毒ゲートの設置）
合計	12回

羽毛等の塵埃が侵入する可能性があったため、金網等の補修・交換のほか、取り外して洗浄することで再生可能なフィルターを設置した（図4）。さらに、野鳥が出入りできる隙間が確認された除糞ベルトにはネット（図5）を、堆肥舎等の出入り口にはカーテンを設置した（図6）。

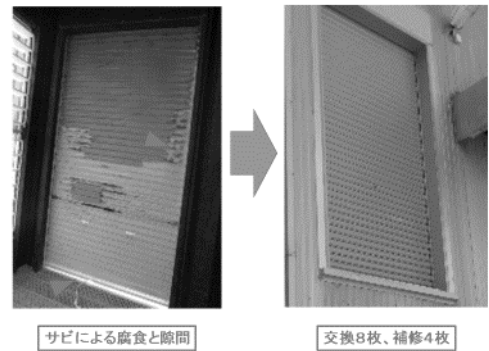


図3 野鳥侵入防止対策（シャッター）

(1) 野鳥侵入防止対策

補助事業を活用するにあたり、農場内設備への野鳥の侵入が危惧される箇所を総点検した結果、多くの整備箇所が確認され（図2）、補助事業により改修等を行った。

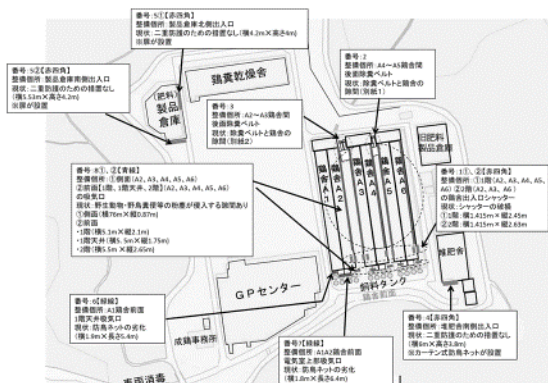


図2 農場内整備箇所の確認

このうち、鶏舎のシャッターは、老朽化により錆びついており完全には閉まらないものもあったため、12枚あるシャッターのうち8枚を交換し、4枚は補修を行った（図3）。また、鶏舎軒下等にある吸気口は野鳥や

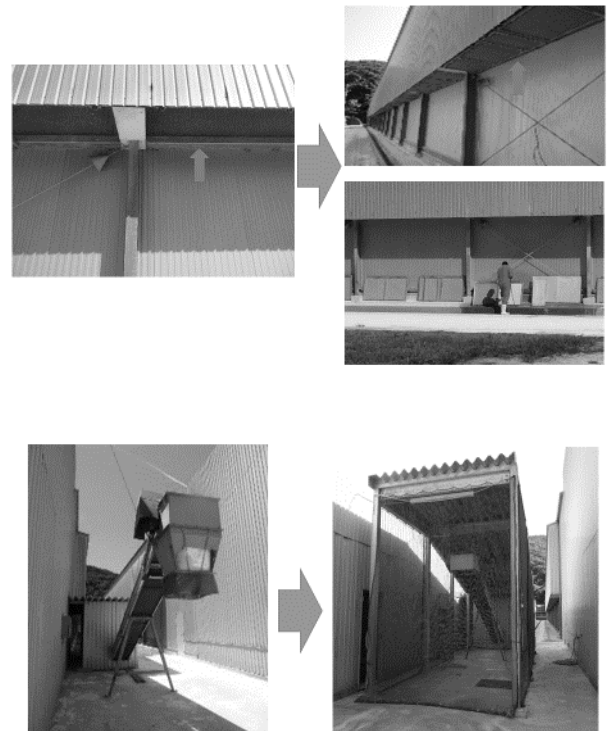
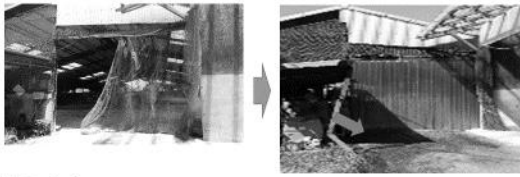


図5 野鳥侵入防止対策（除糞ベルト）

堆肥舎



製品倉庫

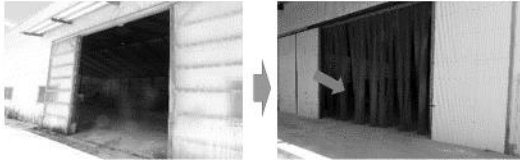


図6 野鳥侵入防止対策(堆肥舎、製品倉庫)

HPAI ウイルスを持ち込むリスクが非常に高いカラスの侵入防止対策として、カラスの営巣地であった農場周辺の樹木を農場の自己資金を使って伐採(図7)したところ、農場内へのカラスの飛来は劇的に見られなくなった。



図7 野鳥侵入防止対策(樹木伐採)

(2) 動線の交差汚染防止対策

鶏の飼養管理を行う従業員と飼料業者、堆肥運搬業者等の鶏舎内に入らない来場者が衛生管理区域内で交差しないよう、従業員、飼料業者、堆肥運搬業者毎に場内動線を決め、来場者が記帳し専用の衣服及び靴を着用できる更衣室の建設と消毒ゲートの設置を農場の自己資金で実施した(図8)。令和6年末現在、全ての従業員と業

者に動線を周知して厳重に遵守させており、併せて消毒ゲートに守衛を配置して入退場する車両に対し入念な消毒を実施し、専用フロアマットを貸与して退場するまでの間、車両内で使用させている。



図8 交差汚染防止対策(更衣室と消毒ゲート)

5 まとめ

今回のHPAI発生事例におけるHPAIウイルスの侵入経路は不明だが、発生当時管内でも複数の死亡したカラスからH5亜型ウイルスが分離されており、当該農場にも多くのカラスが飛来していたことから、本事例にはカラス等の野鳥が大きく関与していたものと推察された。このため当所は、農場の経営再開を支援するにあたり、野鳥等の侵入防止対策を中心としたHPAI発生予防対策の強化が急務であると考え、農場と協議を重ねて対策を検討した。

農場は発生予防対策を着実に実行して令和5年10月から経営を再開しており、再開後も樹木の伐採等を行いながら継続して対策に取り組んでいる。

当所は今回の経験を基に管内にある多くの養鶏場と協力してHPAIの発生予防に努めていきたい。